

行政処分等の年月日	事業者の氏名又は名称及び代表者名	事業者の所在地	営業所の名称	営業所の所在地	行政処分等の内容	主な違反の条項	違反行為の概要	事業者 点数	営業所 点数
令和3年8月3日	株式会社オレンジキャブ大阪(法人番号6120001106308) 代表者高橋昌良	大阪府大阪市淀川区三津屋南1丁目1番26号	本社	大阪府大阪市淀川区三津屋中2-15-41	輸送施設の使用停止(100日車)	道路運送法(以下「法」)第20条	令和3年3月22日及び同年5月7日、苦情を端緒として調査を実施。2件の違反が認められた。(1)営業区域外旅客運送(法第20条)、(2)乗務等の記録義務違反【記録の改ざん・不実記載】(旅客自動車運送事業運輸規則第25条第3項、第4項)	10	10
令和3年8月3日	立花神姫タクシー株式会社(法人番号8140001049908) 代表者高橋伸弘	兵庫県尼崎市三反田町3丁目4番地12号	本社	兵庫県尼崎市三反田町3丁目4番地12号	輸送施設の使用停止(10日車)	道路運送法(以下「法」)第20条	令和3年4月15日、苦情を端緒として調査を実施。1件の違反が認められた。営業区域外旅客運送(法第20条)	1	1
令和3年8月20日	大阪第一交通株式会社(法人番号6120101055322) 代表者芝辻徹	大阪府泉北郡忠岡町忠岡北3丁目11-14	忠岡	大阪府泉北郡忠岡町忠岡北3丁目11-14	警告	道路運送法第27条第3項	令和3年7月21日及び同年8月3日、法令違反の疑いを端緒として監査を実施。2件の違反が認められた。(1)苦情処理の記録、保存義務違反【記録なし】(旅客自動車運送事業運輸規則(以下、「運輸規則」)第3条第2項)、(2)「旅客自動車運送事業者が事業用自動車の運転者に対して行う指導及び監督の指針」による運転者に対する指導監督義務違反(運輸規則第38条第1項)	0	0
令和3年8月25日	ひまわりタクシー株式会社(法人番号4120001156536) 代表者服部秀一	大阪府守口市八雲中町2丁目10番8号	本社	大阪府守口市八雲中町2丁目10番8号	警告	道路運送法第27条第3項	公安委員会からの道路交通法第108条の34の規定に基づく通知件数(駐車違反)が過去一年以内に3件に達した。「旅客自動車運送事業者が事業用自動車の運転者に対して行う指導及び監督の指針」による運転者に対する指導監督義務違反(旅客自動車運送事業運輸規則第38条第1項)	0	0